

(写)

令和8年1月30日

安来市長 田中 武夫 様

安来市下水道使用料等審議会
会長 板持 真澄



安来市下水道使用料について（答申）

令和7年10月1日付安下第328号で、下水道使用料の改定の要否等について諮問を受けましたので、令和7年10月から3回にわたり審議会を開催し、慎重に議論を重ねました。その結果として、下記のとおり答申します。

なお、付帯意見として、別紙のとおり申し添えます。

記

1) 下水道使用料の改定の要否について

今回、下水道使用料の改定を見送るべきである。

【理由】

令和元年度の当審議会の答申を受け、令和3年度及び令和4年度に下水道使用料の引き上げ改定が行われた結果、令和6年度決算における使用料算定の指標である経費回収率は、79.6%となっており、一般会計からの繰出金に依存している部分はあるものの、中山間地域を多く抱える当市の状況を踏まえると概ね適正な使用料負担率へと改善してきている。

この度の審議会で検討を行った下水道使用料の算定期間である令和9年度から令和12年度における経費回収率は、平均で78.9%と試算されており、概ね現状の水準を維持できる見通しである。

また、近年の急激な物価上昇により市民生活及び中小企業者等は、経済的な影響を大きく受けており、今後の回復の見通しも不透明である。

このような現状を総合的に勘案した結果、今回の下水道使用料の引き上げ改定について、見送るべきであると判断した。

付帯意見

1. 審議会の開催について

これまで下水道事業、水道事業それぞれに審議会を開催してきた経緯があるが、市民への賦課及び料金徴収が一元的に行われ両事業は密接に関連があること、また、料金改定における市民生活への影響を総合的に勘案できるという観点等から、今後は下水道使用料及び水道料金の見直しを一体的にかつ定期的に行うこと。

下水道使用料の算定にあたっては、市民の日常生活に密着した公共料金としての性格があることから、できるだけ安定性を保つことが望まれる一方で、あまりに長期にわたってその期間を設定することは、予測の確実性を失うこととなるため、今後は4年に1度審議会を開催し、使用料の水準について検証を行うこと。ただし、急激な社会情勢の変化等によっては、必要に応じ随時に審議会を開催し、経営状況の検証を行うこと。

2. 市民負担への配慮について

今後、使用料を改定する場合は、市民及び市内中小企業者等の経済状況に配慮し、大幅な負担増とならないよう配慮すること。

また、下水道事業の現状、課題、計画などについて、市報やホームページ等を通じて広く市民の理解を深める努力をすること。

3. 経営計画の着実な実施について

審議会で示された経営計画が着実に実施されるよう努めるとともに、安来市下水道事業経営戦略に基づき、下水道接続率の向上及び下水道使用料収納率の向上、企業債残高の低減、下水道施設の長寿命化、処理施設の統廃合の検討、維持管理費の削減等に取り組み、経営の改善に努めること。